

第63期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

・ **連 結 注 記 表**

・ **個 別 注 記 表**

株式会社関西フードマーケット

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.kansai-foodmarket.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供したとみなされるものです。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス、株式会社関西スーパーマーケット

2021年12月15日付での当社とイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの株式交換を実施したことにより、当社及び株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日付で「K S 分割準備株式会社」から商号変更）、株式会社K S P、イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスの5社からなる連結計算書類を作成しております。

（追加情報）

当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結計算書類においては2021年12月31日のみなし取得日として反映しております。

また、本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、イズミヤ及び阪急オアシスが取得企業となるため、当連結会計年度の連結業績は、イズミヤ及び阪急オアシスの2社の通期の業績と、みなし取得日以降の当社及び株式会社関西スーパーマーケット（2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更）、株式会社K S Pの3社の2022年1月1日から2022年3月31日までの業績を反映しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 0社

株式会社スーパーナショナルについては、当連結会計年度より重要性の観点より持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社スーパーナショナル、マサミキャトルランチ Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

|                 |   |
|-----------------|---|
| 有 価 証 券         |   |
| その他有価証券         |   |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法   |
| 棚 卸 資 産         |   |
| 原材料             | 最終仕入原価法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)     |
| 商品              | 主として売価還元法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)   |
| 貯蔵品             | 主として最終仕入原価法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) |

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|                |  |
|----------------|--|
| 有 形 固 定 資 産    |  |
| リース資産以外の有形固定資産 | 主として定額法<br>なお、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。                           |
| リ ー ス 資 産      | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 |
| 無 形 固 定 資 産    | 定額法  |

### (3) 重要な引当金の計上基準

|           |   |
|-----------|---|
| 貸 倒 引 当 金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞 与 引 当 金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。   |
| 役員退職慰労引当金 | 一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                       |

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理  
金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

控除対象外消費税等の会計処理  
資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

6. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は965百万円であります。

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「車輛及び器具備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「車輛及び器具備品」は1,637百万円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は2,666百万円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前受金」は82百万円であります。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期預り保証金」は1,499百万円であります。

連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社グループの事業運営実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より、「売上高」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業収入」は1,970百万円であります。

## 7. 会計方針の変更に関する注記

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していた広告宣伝費等の一部については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,206百万円減少し、売上原価は11,228百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,975百万円減少し、営業利益は2百万円減少し、経常利益及び税金等調整前純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。

## 8. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損は、至近の業績や事業環境の変化、将来の事業計画に基づく将来キャッシュフローの見積りをもとに、減損の兆候の有無や減損損失の認識の要否ならびに減損損失の計上額を判断しております。

また、繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュフローや課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、業績及び財産の状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの見積りに基づき連結貸借対照表に計上した金額は以下の通りです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 81,218百万円 |
| 無形固定資産 | 3,809百万円  |
| 繰延税金資産 | 4,660百万円  |

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 銀行取引、小切手債務等に対する包括的な担保、並びに個別に対応する1年内返済予定の長期借入金660百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 972 百万円   |
| 土地      | 7,927 百万円 |

- (2) 差入保証金のうち100百万円は資金決済法に基づく供託金であり、対応する担保付債務は前受金157百万円であります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

82,300 百万円

### 3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額

148 百万円

### 4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価の方法
- 再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- (2) 再評価を行った年月日
- 2002年2月28日及び2002年3月31日

- (3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- △ 572 百万円



## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 会社名                | 資産<br>グループ名      | 用途   | 場所       | 種類       | 減損損失<br>(百万円) |
|--------------------|------------------|------|----------|----------|---------------|
| (株)阪急オアシス          | 茨木駅前店 他          | 店舗   | 大阪府茨木市 他 | 建物及び構築物  | 305           |
|                    |                  |      |          | 車輛及び器具備品 | 125           |
| イズミヤ(株)            | 高殿(まるとく<br>市場) 他 | 店舗   | 大阪府大阪市 他 | 建物及び構築物  | 198           |
|                    |                  |      |          | 車輛及び器具備品 | 90            |
| (株)関西スーパー<br>マーケット | 大開店 他            | 店舗 他 | 兵庫県神戸市 他 | 建物及び構築物  | 15            |
|                    |                  |      |          | 車輛及び器具備品 | 30            |

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

株式会社関西スーパーマーケットは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループについて減損損失を認識いたしました。

株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は4.9%であります。

この結果、グループ合計で765百万円を減損損失として会計処理いたしました。

なお、このうち株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社において、店舗閉鎖に係る減損損失145百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に表示しているため、特別損失の減損損失には619百万円を表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 31,940,954株      | 31,917,850株      | —                | 63,858,804株     |

(注) 2021年12月15日付で、当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を発行いたしました。これにより、発行済株式総数が増加いたしました。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,951,827株       | 4,901,644株       | 1,951,847株       | 4,901,624株      |

- (注) 1. 当連結会計年度増加株式数4,901,644株は、会社法第797条第1項に基づく買取りによる取得4,901,600株、単元未満株式の買取りによる取得44株であります。
2. 当連結会計年度減少株式数1,951,847株は、自己株式の処分1,917,059株、持分法適用除外に伴う自己株式の減少34,788株であります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2021年<br>6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 300             | 10              | 2021年<br>3月31日 | 2021年<br>6月28日  |
| 2021年<br>11月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 240             | 8               | 2021年<br>9月30日 | 2021年<br>11月22日 |
| 計                        |       | 540             |                 |                |                 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2022年<br>6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 589             | 10              | 2022年<br>3月31日 | 2022年<br>6月22日 |

なお、上記につきましては、2022年6月21日の定時株主総会にて付議される「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」の効力発生を条件として、その他資本剰余金を原資として実施する予定です。



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売掛金であり、取引先は大手クレジット会社等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金の用途は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額473百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額    |
|-----------------------------|----------------|--------|-------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券       | 747            | 747    | —     |
| (2) 差入保証金                   | 12,792         | 12,383 | △ 408 |
| 資産計                         | 13,539         | 13,130 | △ 408 |
| (1) 長期借入金 ※3                | 2,001          | 2,013  | 12    |
| 負債計                         | 2,001          | 2,013  | 12    |
| デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されているもの | —              | —      | —     |
| デリバティブ取引計                   | —              | —      | —     |

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 「未収入金」、「未払金」、「長期預り保証金」については、重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 資産

### (1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### (2) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを契約期間等に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 負債

### (1) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記

(1) 長期借入金参照）。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解情報

|               |             |
|---------------|-------------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 293,789 百万円 |
| その他の収益（注1）    | 3,682 百万円   |
| 総額売上高（注2）     | 297,471 百万円 |
| 組替額（注2）       | △13,206 百万円 |
| 売上高           | 284,265 百万円 |

(注) 1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(注) 2. 会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」を、「組替額」で、会計方針の変更を反映した売上高に組み替えております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 5. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 契約負債                     | 1,263 百万円 |
| 連結貸借対照表上、「前受金」に計上しております。 |           |

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,102円8銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 210円93銭  |

(注) 「1. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円7銭、0円2銭減少しております。

## 企業結合に関する注記

### (逆取得となる企業結合)

当社は、2021年12月15日付で、当社を株式交換完全親会社、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下「H20リテイリング」といいます。）の完全子会社であるイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。またH20リテイリング、イズミヤ及び阪急オアシスを総称して「H20グループ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社関西スーパーマーケット

事業の内容 食料品主体のスーパーマーケットチェーンの展開と店舗賃貸事業

##### ②企業結合を行った主な理由

本株式交換によりイズミヤ及び阪急オアシスを当社の完全子会社とし、また、当社のスーパーマーケット事業を当社の完全子会社に分社（2022年2月1日に実施）し、当社がこれら3社の持株会社となることで、3社における経営資源の最適化、意思決定の迅速化、人材交流の強化が促進され、3社の協業によるシナジー効果を最大化することが期待できると考えております。

##### ③企業結合日

2021年12月15日（みなし取得日 2021年12月31日）

##### ④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換

##### ⑤結合後企業の名称

株式会社関西スーパーマーケット

（2022年2月1日に、株式会社関西フードマーケットへ商号変更）

##### ⑥取得した議決権比率

イズミヤ 100%

阪急オアシス 100%

##### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、イズミヤ及び阪急オアシスを株式交換完全子会社とするものでありますが、当社が株式交換完全子会社であるイズミヤ及び阪急オアシスの株主であるH20リテイリングの子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、イズミヤ及び阪急オアシスを取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

#### 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度の連結損益計算書においては、2022年1月1日から2022年3月31日までの被取得企業の業績が含まれております。

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |   |           |
|-------|---|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合直前にイズミヤ・阪急オアシスが保有していた企業結合日における当社株式の時価 | — 百万円     |
|       | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価                      | 26,868百万円 |
| 取得原価  |   | 26,868百万円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

イズミヤの普通株式1株：当社の普通株式11,909株  
阪急オアシスの普通株式1株：当社の普通株式5,000株

②株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社は株式会社アイ・アール ジャパン（以下、「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、当社における独立した諮問機関である特別委員会は株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス・コンサルティング」といいます。）を、H2Oグループ及び当社から独立した利害関係のないファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定期間として、それぞれ選定いたしました。

アイ・アール ジャパン及びプルータス・コンサルティングは、当社については、市場株価法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、イズミヤ及び阪急オアシスについては類似会社比較法、DCF法をそれぞれ採用し算定を行いました。

当社は、アイ・アール ジャパン及びプルータス・コンサルティングによる算定結果を参考に、当社並びにイズミヤ及び阪急オアシスの財務の状況、将来の見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、アイ・アール ジャパンを通じ、H2Oリテイリングとの間で複数回に亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記、株式交換比率は、それぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③交付した株式数

33,834,909株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 16,843 百万円 |
| 固定資産 | 49,987 百万円 |
| 資産合計 | 66,830 百万円 |
| 流動負債 | 26,798 百万円 |
| 固定負債 | 7,703 百万円  |
| 負債合計 | 34,502 百万円 |

8. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

5,459百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 382,021 百万円 |
| 営業利益            | 6,961 百万円   |
| 経常利益            | 6,319 百万円   |
| 税金等調整前当期純利益     | 10,048 百万円  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,310 百万円   |
| 1株当たり当期純利益      | 140.95 円    |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、当社の通期連結業績に、関西スーパーマーケットグループの経営統合前の2021年4月～2021年12月の連結業績を加えた後、同期間の業績が負ののれん発生益に与える影響を調整して算出しております。

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において決議された吸収分割契約に基づき、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の営む一切の事業を当社100%出資の子会社であるK S分割準備株式会社に承継いたしました。また同日付で当社は、商号を「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ変更いたしました。

1. 取引の概要

①企業結合日

2022年2月1日

②企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、K S分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

③結合後企業の名称

分割会社：株式会社関西フードマーケット

承継会社：株式会社関西スーパーマーケット

④その他取引の概要に関する事項

当社が、承継会社・イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシス3社を完全子会社とする持株会社となることで、3社における経営資源の最適化、意思決定の迅速化、人材交流の強化が促進され、3社の協業によるシナジー効果を最大化することが期待できると考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



## 重要な後発事象に関する注記

(資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、下記の通り、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2022年6月21日開催予定の定時株主総会に議案として付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

2022年2月1日のK S分割準備株式会社（現・株式会社関西スーパーマーケット）との会社分割に伴い生じた繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを目的に実施いたします。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行ったうえ、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加させたその他資本剰余金の一部を振り替え、繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済み株式総数の変更はありません。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

資本金の額9,862,933,871円を9,762,933,871円減少し、100,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 41,987,819,903円を41,887,819,903円減少し、100,000,000円といたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 利益準備金の額の減少の要領

① 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 584,878,000円を584,878,000円減少し、0円といたします。

② 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(5) 剰余金の処分の要領

① 剰余金の項目別の増減

i) 減少する剰余金の項目及び金額

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 別途積立金    | 7,100,000,000円  |
| その他資本剰余金 | 18,811,059,869円 |

ii) 増加する剰余金の項目及び金額

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 繰越利益剰余金 | 25,911,059,869円 |
|---------|-----------------|

iii) 増減後の剰余金の項目及び残高

|          |                 |
|----------|-----------------|
| その他資本剰余金 | 32,839,693,905円 |
| 別途積立金    | 0円              |
| 繰越利益剰余金  | 0円              |



② 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、その他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替えることで、上記4の利益準備金からの振替とあわせ、当社の個別財務諸表上の繰越欠損を全額解消いたします。

(6) 日程

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日     | 2022年5月11日      |
| ② 債権者異議申述公告日  | 2022年5月13日      |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2022年6月13日 (予定) |
| ④ 株主総会決議日     | 2022年6月21日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日       | 2022年6月21日 (予定) |

(7) その他

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、2022年6月21日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 収益及び費用の計上基準

当社は、スーパーマーケットにおける商品の販売を行っております。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していた広告宣伝費等の一部については売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は 1,712 百万円減少し、売上原価は 1,507 百万円減少し、販売費及び一般管理費は 204 百万円減少しております。また、1 株当たり情報に

与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「営業収入」は、当社の事業運営実態をより適切に表示するため、当事業年度より「売上高」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「営業収入」は1,939百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 0百万円     |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |          |
| ① 短期金銭債権            | 285百万円   |
| ② 短期金銭債務            | 8,117百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

|               |          |
|---------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高 |          |
| ① 売上高         | 281百万円   |
| ② 仕入高         | 2,015百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費  | 127百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高  | 412百万円   |

(追加情報)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において決議された吸収分割契約に基づき、2022年2月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の営む一切の事業を当社100%出資の子会社であるK S分割準備株式会社に承継いたしました。また同日付で当社は、商号を「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ変更いたしました。

本吸収分割に伴い、当事業年度の業績のうち、吸収分割日以降の期間(2022年2月1日~2022年3月31日)においては、承継した事業に関するものを除いた業績を反映し

ております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,917,039株  | 4,901,644株 | 1,917,059株 | 4,901,624株 |

(注1) 自己株式の数の増加は、2021年12月15日の株式交換に反対する株主からの買取請求による取得4,865,800株、2022年2月1日の吸収分割に反対する株主からの買取請求による取得35,800株及び単元未満株式の買取り44株によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少は、2021年12月15日の株式交換における対価として1,917,059株を処分したことによるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金などであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容             | 取引金額(百万円)  | 科目            | 期末残高(百万円)  |
|-----|-----------------------------|-------------------|-----------|------------------|------------|---------------|------------|
| 親会社 | エイチ・ツー・オー<br>リテイリング株式<br>会社 | 被所有<br>直接62.82%   | -         | 資金の借入<br>利息の支払   | 8,000<br>3 | 短期借入金<br>未払費用 | 8,000<br>3 |
|     |                             |                   |           | グループ運営<br>負担金の支払 | 95         | 未払費用          | 105        |

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) グループ運営負担金の取引金額については、契約に基づき決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記の(2)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 434円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円9銭   |

(注) 2. 会計方針の変更に関する注記に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、下記の通り、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2022年6月21日開催予定の定時株主総会に議案として付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

2022年2月1日のKS分割準備株式会社（現・株式会社関西スーパーマーケット）との会社分割に伴い生じた繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを目的に実施いたします。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行ったうえ、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加させたその他資本剰余金の一部を振り替え、繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済み株式総数の変更はありません。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

資本金の額9,862,933,871円を9,762,933,871円減少し、100,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 41,987,819,903 円を 41,887,819,903 円減少し、100,000,000 円といたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 利益準備金の額の減少の要領

① 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 584,878,000 円を 584,878,000 円減少し、0 円といたします。

② 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(5) 剰余金の処分の要領

① 剰余金の項目別の増減

i) 減少する剰余金の項目及び金額

別途積立金 7,100,000,000 円

その他資本剰余金 18,811,059,869 円

ii) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 25,911,059,869 円

iii) 増減後の剰余金の項目及び残高

その他資本剰余金 32,839,693,905 円

別途積立金 0 円

繰越利益剰余金 0 円

② 剰余金の処分の要領

第 452 条の規定に基づき別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、その他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替えることで、上記 4 の利益準備金からの振替とあわせ、当社の個別財務諸表上の繰越欠損を全額解消いたします。

(6) 日程

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| ① 取締役会決議日     | 2022 年 5 月 11 日      |
| ② 債権者異議申述公告日  | 2022 年 5 月 13 日      |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2022 年 6 月 13 日 (予定) |
| ④ 株主総会決議日     | 2022 年 6 月 21 日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日       | 2022 年 6 月 21 日 (予定) |

(7) その他

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資



産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、2022年6月21日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。